

## 1 教育委員会関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①追加議案第58号 光市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

説 明：国広文化・社会教育課長兼人権教育課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

おはようございます。

議案第58号ですが、現在の放課後児童クラブの登録者数を教えてください。

○国広文化・社会教育課長

6月1日現在となりますが、496名の登録の人数ということになっております。

以上です。

○田邊委員

分かりました。496名の登録で、従来は5,000円のところが他の月と同じく3,000円になって2,000円の減額するということなんですけど、これについて、歳入についての影響額、これをお願いします。

○国広文化・社会教育課長

今回の改正の条例につきまして、1人当たり2,000円の減額ということになりますので496名の登録者数ということから行きますと、99万2,000円の影響額が出るというところでございます。

以上です。

○田邊委員

歳入で99万2,000円ということですが、歳出についての影響、これが当初の予算で組んでいたところで歳出ではどういった影響があるか、このあたりもあればお願いします。

○国広文化・社会教育課長

歳出につきましては、サンホームの開所時間が通常の8月よりも短縮になるということでございますので、サンホームの指導員の人件費等の削減、縮減のほうが見込めるところでございます。

人件費につきましては、約135万円程度の縮減ということになります。また、お昼休みをサンホームの指導員の方にとりいただくときに、シルバーの方を短時間ではございますけれども雇用しているというところの委託料につきましても、お昼からの開所ということになりますので、シルバーへの委託料につきましても約48万円程度の減額が見込めるところにはなりません。

以上です。

○田邊委員

今回は、コロナによってそういった歳入歳出の変動があるというところで、差引きでは85万円の歳出減ということは理解しましたが、最初の説明で、支援員の出勤が8時から19時と言われたんですけど、私の資料だと8時から最大18時なんですけど、その辺りもう一度お願いします。私の資料のほうが間違いかどうか。

○国広文化・社会教育課長

18時から19時が延長保育というところで、希望者がいれば、その1時間は延長ということで最大19時というふうに御説明いたしました。

以上です。

○田邊委員

分かりました。条例改正には歳出も減少するし、保護者のほうも料金が下がるというのでいいんですけど、この条例で月額保育料の減額なんですけど、日割りの計算をする場合があるのか、そういったところを教えてください。お願いします。

○国広文化・社会教育課長

放課後児童クラブの条例の施行規則の中に、日割りの計算というところがございますが、こちらのほうにつきましては、途中で入所された場合、途中で退所された場合には日割計算をするというような形になっております。

通常でありましたら、一月丸々登録をされておられれば月額の保育料という形になるうかと思えます。

以上です。

○田邊委員

分かりました。今、条例で決まっておるというんですけど、市民相談にはいわゆる5,000円、今回は3,000円なんですけど、丸々出ていなくて5日ほど出たよという方もおり、まちまちだと思うんですけど、その辺りの点を今後、それを頭に入れてお願いしたいというところがちょっとこの部分があります。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②追加議案第59号 光市民ホール空調設備改修工事請負契約の締結について

質 疑

○田邊委員

議案第59号、この空冷ヒートポンプ方式に改修するということなんですが、工期が議決後から令和3年3月31日までであると、立会及び検収、この3月末の会計年度であるということもありますが、合併特例債の活用であることから、市の実質負担額と交付税措置分をお願いしたいと。お願いします。

○国広文化・社会教育課長

御審議をいただいております、この契約金額の全てが合併特例債の対象ということでの想定でございますと、95%が合併特例債の対象ということになりまして、約でございますが2億1,400万円程度が合併特例債の対象となります。この契約金額からの差引きをいたしますと、1,000万円程度が一般財源からの持ち出しというところが考えられようかと思えます。

また、合併特例債につきましては、交付税算入措置が7割ございますので、約2億1,400万円のうち6,000万円程度が一般財源からの持ち出しということで起債を償還する形になろうかと思えます。

以上でございます。

○田邊委員

財源のあたりは理解しました。それで、この空冷ヒートポンプモジュール連結形を屋外に設置し、空気調和機を4基設置、現行機器を撤去することなんですけど、現状の空調設備と空冷ヒートポンプ方式の違い、これをちょっとお願いします。

○国広文化・社会教育課長

現行の水冷式の空調設備につきましては、水を冷却して冷房にあてるという形のものでございまして、冬季、暖房のときにつきましては重油をたいて温水を作って、その熱で暖房をするという形のものが現行のシステムでございます。

空冷式ヒートポンプチラーにつきましては、触媒を利用して大気中の温度を吸い込みながら熱交換器等を利用し、冷暖房それぞれを電気で冷暖房をやっていくという形の方式になろうかと思えます。

以上でございます。

○田邊委員

現状は、冷房は水を冷却すると、それと暖房は重油をたいてやると。そして、次に、この空冷ヒートポンプ方式にしたら、触媒と熱交換器によって冷暖の制御をするということは分かりましたけど、これは、現状のボイラーで重油をたいて、そういったものの部分はなくなるという意味合いですか。

○国広文化・社会教育課長

先ほど申しました（３）の既設の設備の撤去ということで、ボイラー等は既設の設備になりますので、そちらのほうは撤去という形になります。

○田邊委員

分かりました。ボイラーについては既設の撤去とするということで、もう一点、最後に。

空冷ヒートポンプ方式、これによるランニングコストと経費削減効率、これについての試算、これがあればお願いします。

○国広文化・社会教育課長

現状のシステムのランニングコストを100といたしますと、今回の、試算ではございますが、空冷式のヒートポンプチラーに換えたところで、ランニングコスト的には2割から3割の縮減と。また、重油を使用しないものですので、CO<sub>2</sub>の排出等も抑えられるというメリットのほうもございます。

以上でございます。

○田邊委員

2割から3割削減とエコに対応しているというところを理解しました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③追加議案第57号 令和2年度光市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）

説 明：升教育総務課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

今、説明があったように、弁当代については歳入はないということなんですが、補正予算書7ページの中学校管理事務費234万1,000円、これは予備費から充当しています。新型コロナウイルスに伴う政府からの補助金等、また、学校臨時休業対策費補助金についての条件等の検討、また、政府の対策である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてはどうお考えかお願いします。

今回の234万1,000円については歳入がないと。それで予備費から充当しているという

ところは、もう少し国の何かそういった補助金なり何なりを考えたかどうかという意味合いです、教育の。

○森重副市長

予算編成権に係ることですので、私からお答えをさせていただきます。

田邊委員からお話のありました国の補助金、交付金のことにつきましては、先般、補正予算（第2号）において第一次の交付金については全て事業に充当しておりますので、その残はございません。第二次の交付金につきましては、先般、予算の成立はしておりますけれども、市町村のほうにはまだ具体的な金額等々も示されておきませんので、ここに充てるわけにはまいりません。

ということで、財源につきまして、ただ今、委員からは予備費というようなお話もございました。このたびは予備費を崩して充当したという考えでございます。

当然のことながら、今後、国のほうから交付金等の通知があれば、それに基づいて適切な事業に充当していくということには変わりございませんので、御理解をいただきたいと存じます。

以上であります。

○田邊委員

理解しました。なかなかタイムラグがあるというところが問題となっているとは思いますが、国のほうでは二次補正予算で、いわゆる新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援交付金はこれは県のほうなんですけど、こういったものは2兆2,370億円と大幅に増額された。そして、国庫負担割合が当初の一次補正では2分の1だったのが、今度は遡って第一次補正においても10分の10、全額国庫の負担になったというところは決まっております。

今後、タイムラグはあるとは思われますけど、いわゆるそういった財源については極力基金を崩さず、予備費も崩さずに国の補助金を充ててほしいというのが私の考えでありますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」